

学則変更の趣旨等を記載した書類

目次

1	学則変更（収容定員変更）の内容	p. 2
2	学則変更（収容定員変更）の必要性	p. 2
3	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p. 3

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

酪農学園大学大学院は、酪農学研究科フードシステム専攻修士課程を廃止し、酪農学研究科酪農学専攻修士課程の収容定員を以下のとおり変更する。

研究科	専攻	現員		変更後		増減	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
酪農学研究科	酪農学専攻修士課程	6	12	12	24	6	12
	フードシステム専攻修士課程	6	12	0	0	△6	△12
	食生産利用科学専攻博士課程	2	6	2	6	0	0
	食品栄養科学専攻修士課程	6	12	6	12	0	0
	食品栄養科学専攻博士課程	2	6	2	6	0	0
獣医学研究科	獣医学専攻	3	12	3	12	0	0
	獣医保健看護学専攻	3	6	3	6	0	0
合 計		28	66	28	66	0	0

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

酪農学研究科フードシステム専攻修士課程は、平成7年に開設され、高度な知識と技術を備えた食料産業の担い手及び食品流通の専門家を輩出すべく運営されてきたが、平成31（令和元）年度より入学者が途絶え、令和2年度以降は在籍者がいない状況が続いている。これまでも入学者確保の方策の検討を続けてきたが、入学者の確保には至っていない。一方で、酪農学研究科酪農学専攻修士課程は、昭和56年の開設以降、現在まで安定した入学者を確保していることから、定員を適切に管理し、教育研究上の目的をより確実に遂行するために教育課程編成を見直し、酪農学研究科フードシステム専攻修士課程の募集停止及び廃止を行い、併せて同専攻における収容定員を酪農学研究科酪農学専攻修士課程に移行させることとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

①教育課程の変更内容について

酪農学研究科フードシステム専攻修士課程の廃止により、同専攻にある学則上の教育課程が廃止となる他、収容定員の変更に伴う教育課程、授業科目等についての変更は行わないため、定員変更前の教育課程と同じ内容が担保される。

②教育方法及び履修指導方法の変更内容について

収容定員の変更に伴い、教育方法及び履修指導方法等に係る変更は行わないため、定員変前と同様の内容が担保される。

③教員組織の変更内容について

酪農学研究科フードシステム専攻修士課程を廃止した後、同専攻に所属する教員は、酪農学研究科酪農学専攻修士課程もしくは酪農学研究科食品栄養科学専攻修士課程に移行させ、入学希望者の幅広い研究分野へのニーズに対応可能な教員組織を維持する。また、大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」で定められている教員数をいずれの専攻も満たしており、引き続き教育研究の質の維持・向上に向けた教員組織を編制する。

④大学全体の施設・設備の変更内容について

この度の収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は行わない。引き続き必要かつ十分な施設・設備を維持する。

以 上